

## ③ 内視鏡洗浄消毒装置 使用前点検の重要性について

### ✓ 洗浄チューブは破損していませんか？装置の機能に異常はありませんか？

内視鏡洗浄消毒装置は、接続された洗浄チューブを通して、内視鏡の管路に洗浄液、すすぎ水、消毒液を送液しています。そのため、**洗浄チューブが破損していたり、洗浄消毒装置の機能に異常があったりすると、内視鏡の洗浄消毒が不十分となるおそれ**があります。



洗浄チューブは消耗品です。必ず使用前には点検を行い、破損・劣化などの異常が認められた場合には、新しい洗浄チューブに交換してください。洗浄消毒装置においても、ポンプ機能・送液機能に異常がないかご確認ください。

#### ▶ ピン、ロックレバーの破損

正常



異常



#### ▶ チューブの裂け

異常



拡大



資料裏面には、特にご注意ください点検のポイントをまとめております。



## 洗浄チューブの点検

取扱説明書  
(該当箇所)

- 4.17 洗浄チューブ、漏水検知用送気チューブの点検 (OER-2)
- 3.3 洗浄チューブ、漏水検知用送気チューブの点検 (OER-3, OER-4)
- 3.4 洗浄チューブ、漏水検知用送気チューブの点検 (OER-5)
- 3.6 洗浄チューブ、漏水検知用送気チューブの点検 (OER-S)
- 各洗浄チューブの取扱説明書

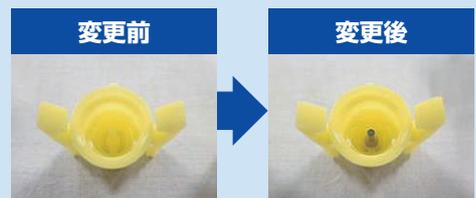
### ▶ ピン部分の折れ、ロックレバーの破損

繰り返し使用することによる劣化のほか、誤ったコネクタに接続するなど負荷がかかった時に破損することがあります。異常が認められた場合には、新しい洗浄チューブに交換してください。

#### ✓ ピン部分の材質を変更しました

耐強度・耐久性向上のため、洗浄チューブのピン部分の材質を樹脂から金属(ステンレス)に変更しております。

(※)改良後の洗浄チューブでピンの耐久性は向上していますが、ピンの折れ、ロックレバー破損などの異常が完全に起きないわけではありません。取扱説明書に従った日常点検を実施いただきながらのご使用をお願いいたします。



### ▶ チューブ部分の裂け

繰り返し使用する中でチューブ部分が劣化(硬化)し、付け根の部分に裂けが発生することがあります。適切に送液されないおそれがあるため、必ず使用する前に点検を行ってください。



## 内視鏡洗浄消毒装置の機能の点検

取扱説明書  
(該当箇所)

- 4.19 機能の点検。(OER-2)
- 4.9 洗浄消毒 手順3.~手順4.(OER-3, OER-4)
- 4.8 洗浄消毒 手順3.~手順4.(OER-5)
- 4.7 洗浄消毒 手順11.~手順12.(OER-S)

### ▶ OER-2の場合

詰まり検具(GJ459900)を使用し、ポンプ機能・送水機能を点検してください。詰まり検具の3つの穴から水が出ない場合や、洗浄機本体のノズルから、洗剤や水が出ない場合は異常です。使用を中止し、当社内視鏡お客様相談センター、当社指定のサービスセンターまたは当社支店、営業所までご連絡ください。

### ▶ OER-3、OER-4、OER-5、OER-Sの場合

洗浄消毒中の水の噴出状態で、ポンプ機能・送水機能を点検してください。正常な状態では、洗浄消毒中に、給水・循環ノズルから噴出した水と、洗浄チューブの穴から噴出した水が洗浄カバードーム部分に当たっています。こうした噴出が全く確認できない場合は、異常です。使用を中止し、当社内視鏡お客様相談センター、当社指定のサービスセンターまたは当社支店、営業所までご連絡ください。



● 仕様・外観については、予告なしに変更する場合があります。あらかじめご了承ください。